

西日本豪雨における 岡山県倉敷市真備町での避難所活動、 避難行動につながる備えと支援について

京都府災害派遣福祉チーム
(京都DWAT)

池田 正樹 氏



私はケアマネージャーとして介護保険サービスの調整業務の他に、その専門団体の災害対策委員、そして京都府災害派遣福祉チーム「京都DWAT」、消防団にも所属しております。※DWAT（ディーワット）の正式名称は「デザイナー・ウェルフェア・アシスタンス・チーム」

本日は、平成30年西日本豪雨において真備町の岡田小学校での災害派遣福祉チーム京都DWATの活動、主に相談内容についてお話をさせていただきます。

京都DWATは災害時の長期避難者の生活機能低下や要介護度の重度化などの二次被害防止のために、主に一般避難所で要配慮者に対し、福祉支援を行う専門職チームです。簡単にいえば、避難所での体調の変化、その健康相談、また、行政的な相談などをします。福祉専門職は、介護福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士などです。

京都DWATの設立は平成26年で、京都府内には22チームがあり、昨年8月の登録者数は213名となっています。派遣活動依頼は、知事から避難支援センターへ、そしてDWATへと依頼されます。

災害時の活動について、平成28年の熊本地震が初めての活動で、15名が三つの班に別れ、それぞれの

班が時間差で益城町の情報交流センターで、なんでも相談所として活動しました。次が西日本豪雨のときの活動で、最後が昨年の能登半島地震の活動です。(図1)

災害時の活動内容は、避難所の環境整備、要配慮者(図2)への聞き取りや相談などです。また、必要に応じて行政、医療救護班、保健活動班と連携しながら、要配慮者へのサポートが主な内容です。災害時に想定される要配慮者とは、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者です。また、妊婦、乳幼児、外国人も要配慮者となります。さらに、避難所で体調等を崩された方も要配慮者となります。

ここからは西日本豪雨について説明をさせていただきます。2018年の6月29日に台風7号が発生し、7月4日に日本海で温帯低気圧に変わり、その後西日本を中心に記録的な大雨をもたらしました。

これは倉敷市の話ですが、7月6日22時に倉敷市真備町全域に避難勧告、その40分後に倉敷市に大雨特別警報が出ました。23時45分には小田川という二級河川の南側に緊急避難指示が発令され、翌7日深夜0時には国土交通省が、小田川で水があふれているという緊急速報メールを配信し、1時30分には小田川の北側にも避難指示が発令され、早朝6時52分には

自己紹介

現在 ①社会福祉法人 勤修福祉福祉会(山科区)
かんしゅうケアプランセンター 介護支援専門員として勤務

②京都府災害派遣福祉チーム(京都DWAT)
→平成30年 西日本豪雨にて岡山県倉敷市真備町
岡田小学校での京都DWAT3班チーム員にて派遣。
主になんでも相談窓口対応。
→令和6年 能登半島地震にて石川県七尾市にて
京都DWAT25班チーム員にて派遣。
主に市内での避難所巡回と石川県や多職種連携の調整
他府県DWATチームの後方支援など対応。

③京都府介護支援専門員会 災害対策委員会 委員

④京都市伏見消防団 醍醐分団所属

Kyoto Disaster Welfare

図1

災害時要配慮者について—想定される要配慮者

「要配慮者」とは「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」
(災害対策基本法第8条第2項15号)

- ・高齢者…身体介護、認知症
- ・身体障害…視覚、聴覚、肢体、内部
- ・知的障害…自閉症のある人
- ・精神障害のある人…統合失調、うつ
- ・その他…妊産婦、乳幼児、外国人、疾病者
- ・避難時又は避難所で支援が必要となった人

災害時「要配慮者」とは

→多様性があり、地域によって生活像も異なるため具体的な
「備え」や「留意点」も異なる。
→また、災害によって誰でも要配慮者になる可能性がある。

Kyoto Disaster Welfare

図2